

(様式第1号別添1)

計画作成年度	令和 7 年度
計画主体	鳥羽市

作成 令和 8年 3月16日
第 回変更 令和 年 月 日

鳥羽市鳥獣被害防止計画

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アナグマ、アライグマ、タヌキ、ハクビシン、鳥類(カラス等)
計画期間	令和 8 年度 ~ 令和 10 年度
対象地域	鳥羽市

※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であって、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する

※ 計画期間は3年程度とする

※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状 (令和 6 年度)

①農業被害の現状				
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	236	11,800	3,639	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
イノシシ	322	16,100	4,965	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
ニホンザル	190	9,500	2,930	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
アナグマ	1	50	16	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
アライグマ	1	50	16	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
タヌキ	1	50	16	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
ハクビシン	1	50	16	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
鳥類 (カラス等)	1	50	16	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()

②林業被害の現状			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)

③水産業被害の現状(カワウ)		備考
被害量(kg)	被害金額(千円)	

※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

(2)被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	被害農作物は稲が主なものであり、生産者の生産意欲の低下を招いている。農業被害金額に計上していない家庭菜園被害も生じている。また、住宅街での出没が増加傾向にあり、庭先や駐車場への出没、鳴き声等による苦情が寄せられている。生活環境への被害対策も検討していく必要がある。
イノシシ	被害農作物は稲が主なものであり、生産者の生産意欲の低下を招いている。農業被害金額に計上していない家庭菜園被害も生じている。また、畦畔、農道、水路、生活道路等の被害も生じており、被害対策を検討していく必要がある。
ニホンザル	被害農作物は稲が主なものである。農業被害額に計上していない家庭菜園被害も生じている。また、屋根や雨樋、車両が破損される等の設備被害も生じている。教育施設や通学路への出没も発生しており、生活環境への被害対策も検討していく必要がある。
アナグマ アライグマ タヌキ ハクビシン	被害農作物は稲が主なものである。農業被害額に計上していない家庭菜園被害も生じている。また、居住家屋や空き家への侵入事例が報告されている。生活環境への被害対策を検討していく必要がある。
鳥類 (カラス等)	被害農作物は稲が主なものであり、生産者の生産意欲の低下を招いている。

※ 集落代表者アンケート結果および獣害情報マップから考察される、被害の発生時期、被害の発生場所、被害の現状や傾向を記述する

(3)被害の軽減目標 (令和 10 年度)

①農業被害の軽減目標			
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	222	11,100	3,423
イノシシ	303	15,150	4,672
ニホンザル	179	8,950	2,760
アナグマ	0.94	47	15
アライグマ	0.94	47	15
タヌキ	0.94	47	15
ハクビシン	0.94	47	15
鳥類(カラス等)	0.94	47	15

②林業被害の軽減目標			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ			
イノシシ			

③水産業被害の軽減目標(カワウ)	
被害量(kg)	被害金額(千円)

※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する

※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

④被害の軽減目標の考え方	
ニホンジカ	捕獲により生息密度を減らすことが急務である。 狩猟免許取得推進事業や捕獲檻を新規購入し捕獲の強化を図っていく。 市単独事業による、防護柵の設置補助等の予防対策も並行して進める。
イノシシ	捕獲により生息密度を減らすことが急務である。 狩猟免許取得推進事業や捕獲檻を新規購入し捕獲の強化を図っていく。 市単独事業による、防護柵の設置補助等の予防対策も並行して進める。
ニホンザル	捕獲により生息密度を減らすことが急務である。 狩猟免許取得推進事業や捕獲檻を新規購入し捕獲の強化を図っていく。 市単独事業による、追い払い用駆逐煙火の配布や、防護柵の設置補助等の予防対策も並行して進める。 また、ICTを活用した誘導捕獲柵わなによる群れの捕獲事業も継続して進める。
アナグマ アライグマ タヌキ ハクビシン	捕獲により生息密度を減らすことが急務である。 狩猟免許取得推進事業や捕獲檻を新規購入し捕獲の強化を図っていく。 市単独事業による、防護柵の設置補助等の予防対策も並行して進める。
鳥類 (カラス等)	市単独事業による、防護柵の設置補助等の予防対策を進める。 また、防除指導も並行して進める。

※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

(4)従来講じてきた被害防止対策と課題

①従来講じてきた被害防止対策					
種類	対策の有無	種類	対策の有無	種類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置	○	追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	○
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	○
その他()					

※ 直近3年間で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

②捕獲体制の整備と課題				
捕獲体制の整備実績と課題				
名称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊 (対象鳥獣捕獲員)	平成31年4月1日	1	16	鳥羽市鳥獣被害対策実施隊: 有害鳥獣の追い払いや捕獲補助などの活動を行っている。
市町捕獲隊	平成31年4月1日	1	2	鳥羽市捕獲隊: 有害鳥獣のパトロール、捕獲、追い払いなどの活動を行っている。
広域捕獲隊	年 月 日			
共同捕獲隊	年 月 日			
集落捕獲隊	年 月 日			
その他捕獲隊	年 月 日			
課題	住民の生活環境に被害が出た場合に追い払い等の策しがなく、有効な策を講じることができない。猟友会、地域を巻き込んだ体制を維持していく必要がある。			

- ※ 被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する
- ※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する
- ※ 活動内容には隊名を記入する
- ※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
- ※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題					
捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)		くくりわな	156	大型捕獲檻(ニホンザル)	
捕獲檻(イノシシ)		ドロップネット		ICT機器(まるみえホカクン)	2
捕獲檻(兼用)	47	囲いわな(兼用)	1	ICT機器(罟の番人)	10
捕獲檻(ニホンザル)	7	囲いわな(ニホンザル)		その他()	
小動物用捕獲檻	30	大型捕獲檻(兼用)	1	その他()	
課題	ICT機器(まるみえホカクン)については、遠隔操作による捕獲が可能のため、効率的にイノシシやニホンザルを捕獲することができるが、通信費や修繕等の維持管理費用の負担が大きい。				

- ※ 被害防止計画策定時点における捕獲機材の導入実績を記入する
- ※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

④侵入防止柵の設置実績と課題		
柵の種類	延長(m)	課題
WM柵	7,846.0	継続的な維持管理が必要であるが、農業従事者の減少や高齢化により難しくなりつつある。
金網柵		
電気柵		
複合柵(WM柵+電気柵)	3,386.5	
複合柵(金網柵+電気柵)		
その他()		

※ 被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する

※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること

※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえた、現状の課題を記述する

※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

⑤緩衝帯の設置実績と課題	
設置延長(m)	課題
27,515.0	継続的な維持管理が必要であるが、農業従事者の減少や高齢化により難しくなりつつある。

※ 被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する

※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること

※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題
ニホンザルの追い払い活動に対して駆逐煙火の配付や電動ガンの貸し出しを実施するとともに、集落ぐるみでの取組に向けた研修会等を開催した。活動の継続が課題。

⑦放任果樹の除去の実施と課題
一部の放任果樹の除去を実施した。市内の全域的な放任果樹の実態を把握できていないことが課題。地域での主体的な取組を推進していく。

⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題
集落ぐるみでの取組や、離島におけるイノシシ捕獲に向けた島民の捕獲活動を推進するための研修会を実施した。活動の継続が課題。

⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題	
取組集落数	課題
7	集落住民の高齢化や農業従事者の減少により、集落ぐるみの取組を進めるものの、取組を進めた場合の負担が大きくなることから、取組が広がらない。

※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査 (単位:群)			
電波発信機装着数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			1

※ 直近3カ年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(令和7年度)	
群名	推定生息頭数
鳥羽A	110
鳥羽B	20~30
鳥羽C	50
鳥羽D	50~60
鳥羽E	30~40
鳥羽伊勢A	50~100

※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

⑪ その他被害防止対策の活動実績と課題
<p>猟友会員の高齢化や技術の伝承が課題。</p>

(5) 今後の取組方針

今後取り組む被害防止対策								
種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位
捕獲体制の整備	○	3	捕獲機材の導入	○	6	侵入防止柵の設置	○	7
緩衝帯の設置	○	9	追い上げ(追い払い)活動	○	4	放任果樹の除去	○	8
被害防止技術・知識の普及	○	2	集落ぐるみの取組の推進	○	1	ニホンザルの遊動域調査	○	5
その他()								

※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む)

※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3...)を記入する

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制 (令和 7 年度)

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣 捕獲員)	市町職員	有害鳥獣の追い払い、捕獲補助や対策について検討を行う。	
	民間隊員		
民間団体	猟友会	委託の有無	市及び、市獣害対策協議会に対し、有害鳥獣に対する専門知識、捕獲体制に関する助言を行う。 銃器、わな等を使用した有害鳥獣の捕獲を行う。
		○	
民間団体		委託の有無	
その他		委託の有無	

※ 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する

※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。その際、特定ライフル銃と特定ライフル銃以外のライフル銃を区別する必要がある場合は、そのことが分かるように記入する。

※ 猟友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

(2) その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
8	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アナグマ アライグマ タヌキ ハクビシン	狩猟免許の新規取得の促進 檻の新規購入
9	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アナグマ アライグマ タヌキ ハクビシン	狩猟免許の新規取得の促進 檻の新規購入
10	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アナグマ アライグマ タヌキ ハクビシン	狩猟免許の新規取得の促進 檻の新規購入

※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する

※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画(様式第1号別添2)を添付すること

※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画(様式第1号別添3)を添付すること

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

①他計画の策定状況			
名称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画		令和 年 月 日	
特定外来生物防除実施計画		令和 年 月 日	
捕獲促進プラン		令和 年 月 日	

- ※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する
- ※ 対象鳥獣欄は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

②捕獲計画数の設定の考え方
<p>狩猟免許新規取得の推進事業を行い、捕獲従事者(担い手)の増加を促進させる。 ニホンジカ及びイノシシ、小動物については、貸出用檻の導入を進める。 ニホンザルについては、効率的な捕獲に向けて大型捕獲檻やICT機器を積極的に活用し、捕獲数を増やしていく。</p>

- ※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3カ年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)			
対象鳥獣	捕獲計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンジカ	470	480	490
イノシシ	230	240	250
ニホンザル	40	100	40
アナグマ	50	50	50
アライグマ	20	20	20
タヌキ	50	50	50
ハクビシン	50	50	50

- ※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンザル			

- ※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

④直近3カ年の捕獲実績(単位:頭)							
対象鳥獣の捕獲頭数		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	180	398	280	361	300	363
	狩猟		95		92		86
イノシシ	有害	350	144	220	192	240	199
	狩猟		48		55		52
ニホンザル	有害	30	20	30	31	30	30
	個体数調整 狩猟	—	—	—	—	—	—
アナグマ	有害	10	2	10	17	10	40
	狩猟	—	1	—	0	—	0
アライグマ	有害	15	0	10	9	15	20
	狩猟	—	0	—	0	—	4
タヌキ	有害	15	2	10	18	15	46
	狩猟	—	0	—	7	—	5
ハクビシン	有害	30	0	10	13	30	56
	狩猟	—	0	—	0	—	0
合計	有害	630	566	570	641	640	754
	狩猟	—	144	—	154	—	147
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ	221.1%		128.9%		121.0%	
	イノシシ	41.1%		87.3%		82.9%	
	ニホンザル	66.7%		103.3%		100.0%	

- ※ 1.の対象鳥獣について過去3カ年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する
- ※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること
- ※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容	
捕獲重点エリア	山間地域及び離島地域
捕獲予定時期	令和8年度～令和10年度
捕獲の取組内容	猟友会や地元住民と連携し、ニホンジカ及びイノシシを中心に捕獲を行う。

- ※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する
- ※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる
- ※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容			
必要性		捕獲手段	
捕獲予定時期		捕獲予定場所	

- ※ 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する
- ※ 特定ライフル銃と特定ライフル銃以外のライフル銃を区別する必要がある場合は、そのことがわかるように記入する。

(4)許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

- ※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)第4条第3項)
- ※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンジカ イノシシ	被害や集落の取組状況に 応じて計画する。	被害や集落の取組状況に 応じて計画する。	被害や集落の取組状況に 応じて計画する。

※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する

※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

(2) その他被害防止に関する取組

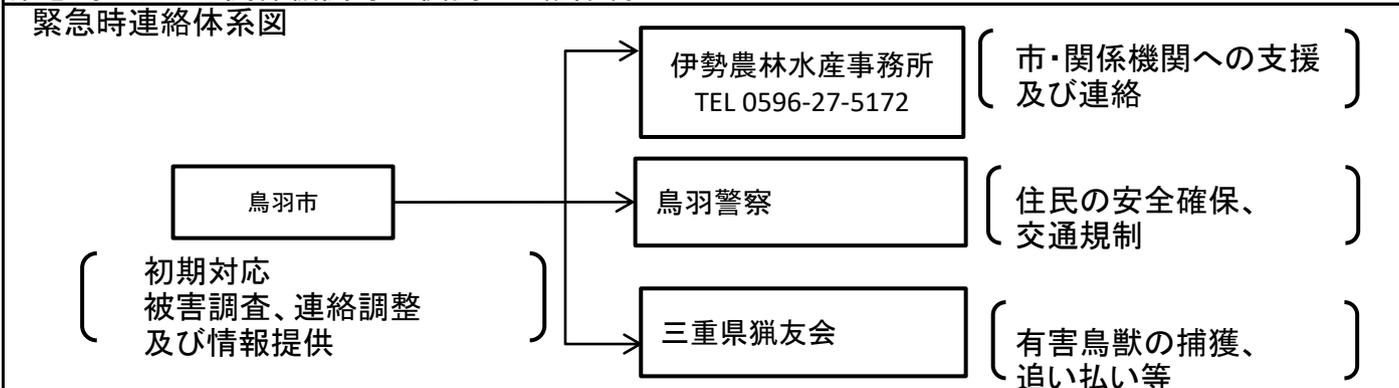
年度	対象鳥獣	取組内容
8	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アナグマ アライグマ タヌキ ハクビシン	侵入防止柵の管理、追い払い活動に関する資材の配付、 地域への獣害対策研修会等の開催
9	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アナグマ アライグマ タヌキ ハクビシン	侵入防止柵の管理、追い払い活動に関する資材の配付、 地域への獣害対策研修会等の開催
10	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アナグマ アライグマ タヌキ ハクビシン	侵入防止柵の管理、追い払い活動に関する資材の配付、 地域への獣害対策研修会等の開催

※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追い払い活動、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する

※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

緊急時における関係機関等の役割と連絡体制



- ※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する
- ※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称と連絡先を記入する
- ※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する
- ※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	鳥羽市獣害対策協議会	設置年月日	平成20年10月7日
構成機関の名称	役割		
鳥羽市	獣害対策協議会の事務運営、各機関の連絡調整、被害防止の普及指導を行う。		
鳥羽市猟友会	有害鳥獣に対する専門知識、捕獲体制に対する助言を行う。		
鳥羽市農業委員会	農作物被害状況の確認、各地区の意見集約を行う。		
伊勢農業協同組合	各関係機関へのサポート、情報収集、		
三重県農業共済	水稻等に対する営農阻害要素としての観点から、営農活動上の鳥獣害対策の助言を行う。		

- ※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

(2) 関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役割
三重県伊勢農林水産事務所	農作物被害に対する防除体制の構築を図る。 有害鳥獣の分布を把握し、適切な捕獲に対する助言を行う。 有害鳥獣の習性等に対する専門知識、捕獲体制に対する助言を行う。

- ※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する
- ※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

(3)鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (令和 7 年度)

設置年月日	平成 24年2月15日設置					
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アナグマ、アライグマ、タヌキ、ハクビシン					
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数			うち猟友会員	備考
		銃猟免許	罾猟免許	網猟免許		
市町職員	16	1	6		4	
民間隊員						
計	16	1	6		4	
うち対象鳥獣捕獲員						
活動内容	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲活動 <input checked="" type="checkbox"/> 追い払い <input checked="" type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 衝帯の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 任果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input checked="" type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					
活動方針	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲活動 <input checked="" type="checkbox"/> 追い払い <input checked="" type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 衝帯の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 任果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input checked="" type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち猟友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(☑)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていきたい活動内容についてすべてチェック(☑)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう

(4)その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

- ※ 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む)について記入する

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設処理 <input checked="" type="checkbox"/> 焼却処理 <input type="checkbox"/> 学術研究利用 <input type="checkbox"/> 利活用(ジビエ等) <input type="checkbox"/> その他()		
焼却等施設の状況	施設名	所在地	処理能力(L/日)
	やまだエコセンター	志摩市磯部町山田800番地	95t/24h
食品衛生に係る安全性確保の取組(利活用のみ)	施設名	所在地	食品衛生法準拠の有無
処理加工施設の整備計画	計画の有無	施設の種類	整備予定年度 令和 年度
課題	離島地域では焼却処分できる施設がなく、埋設する場所も限られてくるため、捕獲した鳥獣の処理が課題となっている。		

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(☑)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 処理に関して課題がある場合は記入する

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	現時点では、考えていない
ペットフード	現時点では、考えていない
皮革	現時点では、考えていない
その他(油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	現時点では、考えていない

※ 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する

(2) 処理加工施設の取組

現時点では、考えていない

※ 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

現時点では、考えていない

※ 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

--

※ 近隣市町と連携した広域的な被害防止対策その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する